

先月 16 日に広島市にて、全国時宗（じしゅう）青年会研修会が開催されました。私自身、今まで広島には一度も訪れたことがありませんでしたし、大きな関心を持ってこの研修会に参加してまいりました。

宿泊したホテルは原爆ドームの目の前にあり、我々青年僧一同は到着後すぐに平和公園に行き、園内にある原爆供養塔前で犠牲者の供養をお勤め致しました。直径 10 メートル程の土盛の半球墓でしたが、この中には数万柱の遺骨が納められているとのことでした。

さらにこの平和公園や爆心地周辺の現在の地表面は、被爆時よりも全体が 30 センチほど高くなっているそうです。これは被爆した建物の大量のガレキ等を戦後の混乱期に撤去することができず、止む無くそれらの上に土を盛って埋めることで復興したためだそうです。広島爆心地付近の地下 30 センチの所には、今もなお当時の被爆現場やたくさんの遺骨が残っているのです。自分が立っている場所がそういう所であることを知らされ、原爆被害の悲惨・甚大さをあらためて思い知らされました。

翌日、広島平和資料館を拝観した際には、さらに衝撃を受けました。私が通った小学校でも、「はだしのゲン」の上映や「被爆記録写真」を閲覧する時間がありましたが、この資料館を見て、いったい何故このような爆弾が人間の手で、人間の住む町に投下されたのか、理解できませんでした。



人間という生き物の心の中には「残虐性」がひそんでおり、ある状況下（特に集団状況）でそれが思いがけずエスカレートすることがあると言われます。我々僧侶という立場の人間は、戦争によって犠牲になった方々を追悼していくことと共に、人間が人間でなくなってしまうそのような残虐で愚かな行為を繰り返さぬよう、後世に伝える努力をしなければならないと思います。そして、人間として正しい生き方を示せるよう、日々研鑽せねばならないと感じました。

あらためて、広島・長崎の原爆で犠牲になった諸精霊に追悼の意を表します。 合掌

***原爆供養塔** … 原子爆弾によって犠牲になった方々、数万柱の遺骨がここに納められています。爆心地に近いこの地（中島地区）では、多数の遺体が収容され、火葬が行なわれました。1955（昭和30）年7月被爆10周年を期して広島市が中心となって地下に納骨堂を有する現供養塔が建立され、各所に散在していた遺骨をここに納めました。

～ 『本堂・庫裏落慶式』のご案内 ～

皆様の多大なるご協力を得て、今夏に完成致しました本堂・庫裏の落慶式（完成式典）を、下記のとおり勤修する予定です。正式なご案内は来年の2月ごろに送付させていただきますので、宜しくお願ひ申し上げます。（一部の方にお伝えしておりました日取りが、変更になりました。）

時 : 平成22年 4月 18日(日) 午前中より

【重要】 舞子墓園普照院墓地条例の改正について

宗教法人普照院責任役員会議において、舞子墓園普照院墓地条例が以下のように改定されましたので、ご報告させていただきます。異議申立て等ございましたら、書面にてご連絡下さい。

条例規則変更

平成21年12月通知

以下は、『規則第12条 この規則の施行に関し必要な事項は、普照院責任役員会(総代会)が定める。』に則り、条例が改訂され施行されたものである。

規則第1号(旧) 改定後 規則第2号(新)

(平成21年5月23日第22回責任役員会議 決議改訂条例)

記

第1)第3条 墓地管理者は、墓園の使用を許可したときは、その位置及び範囲を指定した墓地使用許可書を交付する。(永代使用権所有者の明確化)

改訂後 第3条 墓地管理者は、墓園の使用を許可したときは、提出された墓地使用許可申請書にその位置並びに必要であれば範囲を指定した後、それを複写したものを交付する。(永代使用権所有者の明確化)

第2)(使用許可書の書換え及び再交付) 第8条 使用許可書に記載された墓地使用者に異動が生じたとき、又は使用許可書を汚損し、若しくは紛失したときは、墓地使用許可書書換え・再交付申請書を墓地管理者に提出し、書換え又は再交付を受けなければならない。

改訂後 第8条 廃止

第3)(墓地等の返還) 第11条 墓地使用者は、条例第10条の規定により墓地を返還するときは、墓地返還届書に使用許可書を添えて、提出しなければならない。

改訂後 (墓地等の返還) 第11条 墓地使用者は、条例第10条の規定により墓地を返還するときは、墓地返還届書を提出しなければならない。

補1) 認定書(使用許可書)発行は今後廃止する。但し、平成21年5月以前に発行された認定書は効力を有する。

補2) これら規則を変更した規則第2号は、平成21年6月1日より施行する。

補3) (経過規定)この規則第2号の施行前に従前の規定によりなした許可その他の行為は、この条例の規定によりなしたものとみなす。

以上

〔編集後記〕

また大河ドラマネタで申し訳ありません。今年の大河ドラマの『影の主役』は、なんとと言っても直江兼続の子供時代を演じた『子供店長(加藤清史郎)』君でした。大人顔負けの彼の熱演に、目頭を熱くされた方も多かったのではないのでしょうか。ところでその兼続が着用していた鎧兜、なぜ『愛』の文字が付いていたのでしょうか。これについて諸説ありますが、明治維新以前の「愛」という文字は、現代の「愛」とは少し意味が異なり「愛憎」や「愛欲」といった煩惱を示す言葉であったと言われ、仏教国日本ではあまり好まれませんでした。ですから番組内であったような「他人への愛」というより、愛染明王の一字を採ったのではないかというのが時代背景的に有力な説です。それでは皆様、本年も大変お世話になりました。良いお年をお迎え下さい。

合掌

発行；[時宗 慈光山 普照院]

責任者 小田義宗

652-0853 神戸市兵庫区今出在家町4 1 29

078 671 1787

ホームページ：<http://fusyoin.com/>

